

審 査 基 準

平成 12 年 4 月 1 日作成

法 令 名 :	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根 拠 条 項 :	第 3 条 の 3
処 分 の 概 要 :	運搬証明書の再交付
原 権 者 (委 任 先) :	長野県公安委員会
法 令 の 定 め :	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第 17 条第 5 項 (運搬証明書の再交付)
審 査 基 準 :	
標 準 処 理 期 間 :	2 日
申 請 先 :	長野県警察本部生活安全部生活安全企画課
問 い 合 わ せ 先 :	長野県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務担当室 (電話 : 026-233-0110)
備 考 :	